

(別表) 都道府県が公表すべき事項

基金の名称	地域医療介護総合確保基金(令和5年度分)
基金設置法人名	埼玉県
基金の額	基金造成額 6,573,582,727 円 基金残高 7,796,524,732 円
国費相当額	基金造成額のうち国費相当額 4,382,388,000 円 基金残高のうち国費相当額 5,197,682,000 円
基金事業の概要	<p>本県においては、今後 2025 年に向けて急速に高齢化が進行し、医療ニーズが急激に増加することが見込まれることから、地域の実情に合った医療提供体制を構築していくことが課題であり、本計画の実施により、病床の機能分化・連携、在宅医療の充実、医療従事者の確保・育成に重点的に取り組む。また、令和3年の本県の高齢者(65 歳以上)人口は約 200 万人(高齢化率 27.2%)だが、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる令和7年(2025 年)には、約 204 万人(高齢化率 27.8%)に、さらに、団塊ジュニア世代が 65 歳を迎える令和 22 年(2040 年)には、約 232 万人(高齢化率 33.3%)になると見込まれている。</p> <p>特に、介護ニーズの高い 85 歳以上の高齢者人口は令和2年(2020 年)の約 26 万人から、令和 22 年(2040 年)には約 57 万人となり、全国一のスピードで増加することが見込まれている。</p> <p>こうした中で、介護施設等の整備について、在宅での生活が困難になった方が安心して介護サービスを受けられるよう、中長期的な観点から特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)などの施設整備を引き続き進めるとともに、施設における災害及び感染症対策を強化し、安心・安全な環境を整備する必要がある。また、安定的な介護人材の確保・定着に向けた取組が課題となることから、基金活用により必要な事業を実施する。</p>
基金事業を終了する時期	「地域医療介護総合確保基金は、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を実施するため、この基金を造成していることから、終了する時期を設定していない。」

<p>基金事業の目標</p>	<p>1 医療分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在医総管届出数 766 か所(H30)→1,075 か所(R5) ・在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所(H30)→1,200 か所(R5) ・NICU長期入院患者数 31 人(R3)→30 人(R5) ・新人看護職員の離職率の低下 6.1%(H30) → 6.1%未満(R5) ・常勤看護職員の離職率の低下 12.4%(H30) → 12.4%未満(R5) ・認定看護師数の人数 752 人(R4) → 811 人(R5) ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下 77.8%(R1)→ 77.5%(R5) ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合 3.4%(H27) → 2.0%(R5) <p>2 介護分</p> <p>○介護施設等の整備に関する目標</p> <p>第8期埼玉県高齢者支援計画に掲げる施設整備目標(令和5年度)</p> <p>特別養護老人ホーム 1,584 人分</p> <p>○介護従事者の確保に関する目標</p> <p>令和7年度に本県で必要となる介護人材の需給状況を踏まえ、介護人材等の確保・定着・イメージアップに向けた取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、引き続き、介護人材の確保促進を図る。 ・介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の切分けと役割分担の明確化など業務の効率化による介護職員の負担軽減などにより働きやすい環境を整備する。 ・介護の仕事の魅力をPRすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施する。 ・多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る。
<p>基金事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制</p>	<p>募集完了</p>